

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受けるときの事務費用	<u>1,000円とする。</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 特定技能及び特定活動の在留資格に係る制度に基づく 外国人の紹介の場合、当該求職者の就職後、雇用契約 期間中に支払われる賃金の <u>50%までとする。</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な 相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な 相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 特定技能及び特定活動の在留資格に係る制度に基づく 外国人の紹介の場合、当該求職者の就職後、雇用契約 期間中に支払われる賃金の <u>10%までとする。</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

事業所の名称 株式会社WEST POINT
事業所の所在地 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目208番地 ありごビル201号室

許可番号 38-ユ-300164